### トラップがひろば



ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER



### I T SPOT

### 表 紙

<u>今月のSPOT</u>

道の駅 倶利伽羅 源平の郷



### TOP NEWS

取引環境・労働条件改善に向け 各種セミナーを開催



俱制伽羅不動等



ドライバーさんが 「ほっと」 ひと息つける休憩場特集。

### 今月のSPOT 道の駅 倶利伽羅 源平の郷

### 歴史を感じる道の駅 道の駅 倶利伽羅 源平の郷

道の駅「倶利伽羅 源平の郷」は石川県のほぼ中央に位置する津幡町にあり、古くからの宿場町に立地する施設です。また、源氏の木曽義仲が「火牛の計」の奇襲で平氏を破った倶利伽羅峠の合戦の舞台となった場所としても有名です。

道の駅内には、歴史を知ることができる歴史資料館「倶利伽羅源平の郷」と、合宿やセミナー等を開催することも出来る宿泊体験・研修施設である「倶利伽羅塾」、地域の人々がゲートボール等で交流することのできる芝生広場が併設されており、県内外からたくさんのドライバーが集まっています。

「倶利伽羅塾」内には、旬の食材を味わうことのできるレストラン「源平茶屋」や、地元の野菜や名物等の特産品を購入することのできる販売所、そして特に人気があるのが「源平の湯」という別府温泉の湯質感を再現した人口温泉です。「源平の湯」は大人300円・小人200円という価格で気軽に日帰り入浴を楽しむことができるため、連日地元のお客さんで賑わっていますよ。

歴史と文化があふれる道の駅倶利伽羅源平の 郷に訪れてみてはいかがでしょうか。





上段左/ おすすめのお土産 上段右/ 特産品コーナーのようす 下段左/源平の湯 下段右/販売コーナーのようす





### アクセスマップ



### 道の駅「倶利伽羅 源平の郷」

【所 在 地】〒929-0426 石川県河北郡津幡町字竹橋西270

【営業時間】 倶利伽羅塾:8時00分~21時00分

源 平 茶 屋:11時30分~19時30分

源 平の湯:火〜金曜日10時00分〜15時00分

16時00分~20時30分

土・日曜日 10時00分~20時30分

月曜日(祝日を除く) 16時00分~20時30分

【休業日】年中無休(源平茶屋は月曜日および年末が定休日)

【駐車場】普通車62台 大型車5台 障がい者用4台

【問い合わせ】076-288-8668

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

### **ISHIKAWA**

### トラックのひろば

CONTENTS

4

APRIL 225号







### 1 TOPNEWS

取引環境・労働条件改善に向け各種セミナーを開催働き方改革実現に向けた対策を推進~平成31年度事業計画を承認~平成31年度事業計画・収支予算

### 13 ご案内

エコドライブ推進事業所認定事業 ~16事業所を新たに認定~

平成31年度各種助成・融資制度一覧

平成31年度安全性評価事業(Gマーク)事前説明会の開催

平成31年度省工ネ走行研修

第40回トラックドライバーコンテスト石川県大会

青年部会活動への参加のお願い

事業報告書・事業実績報告書の提出

平成31年度北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

### **17 3月のおもな NEWS**

### 20 適正化 NEWS

「標準貨物自動車運送約款」等の一部改正

### 21 業界 NEWS

「基準緩和自動車の認定要領について」等の一部改正 セーフティネット保証制度5号認定業種の再指定 働き方改革関連法の施行に向けた取引上の配慮

### 22 情報コーナー

4月の行事予定 会員名等の変更 新入職員のご紹介 交通事故発生状況 軽油価格

### 25 事例研究



TOP NEWS

### 取引環境・労働条件改善に向け 各種セミナーを開催

るため、独自のアクションプランを策働の抑制と職業としての魅力向上を図け、全本トラック協会では、長時間労

足した。業界の発展には、ドライバ

改革関連法が成立し、その後、

事業法

一部改正などが行われた。これを受

不足が深刻さを増している中、働き方

しました。(全日本トラック協会共催

冒頭、久安常信会長は「ドライバ

働生産性の向上や適正取引の推進に、り、アクションプランの柱である労の労働条件の改善が必要不可欠であ

しっかり取り組まなければならない」

とあいさつ。

されました。とれました。とれました。とれました。とれました。というでは、事業法改正の経緯と概要についての説明がされたほか、アクをの後、全日本トラック協会の本間のである。

ションプラン等周知セミナー」を開催業界の働き方改革実現に向けたアクら0名が参加のもと、「トラック運送トラック会館において、会員事業所か当協会は、3月5日(火)、石川県

普及促進を目的に「トラック運送事業

また、午後からは、ガイドラインの



8 日

(金)には、第8回トラック輸

いただきたい」と呼びかけました。

第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会

における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会(近藤修司座長・㈱四角面思考研究所代表取締役)が開催され、改正標準運送約款及び長時間労働れ、改正標準運送約款及び長時間労働がにパイロット事業の成果を取りまとめた「取引環境・労働時間改善に向けにガイドライン」についての説明がされました。



業界の発展にはドライバーの労働条件の改善が必要と語る 久安会長

取引環境と長時間労働の 改善に向けた ガイドライン

には、 るので、荷主の皆様には、本ガイドラ 緒に長時間労働の改善について考えて インを参考にトラック運送事業者と は、業界の自助努力だけでは限界があ 間労働の状況にある。労働環境改善に た改善事例などが紹介されました。 化されたことや長時間労働抑制に向け 加し、改正事業法により荷主対策が強 者における取引環境と労働時間の改善 に向けたセミナー」を開催。 トラックドライバーは依然として長時 働き方改革への対応が迫られる中、 石川運輸支局の松本英二支局長は 荷主企業を含む138名が参 セミナー



### 働き方改革実現に向けた 対策を推進

### ~平成31年度事業計画を承認~

加え、ダンプトラックの作業効率化及び不正改造車の追放を目的に可動度を新たに創設するほか、健康診断度を新たに創設するほか、健康診断時では「長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等『働き方改革』の実現に向けた対策の推進」や「標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた運賃・料金収受の推進」、「人材確保対策の推進」など10項目を重点施策に掲げ、本業界の諸課題の克服と今後のトラック事業の発展のため、諸活動を積極的に展開していくこととしました。

議を開催し、次年度の事業計画・

議案が原案どおり承認されました。算案など全17議案を審議し、全ての

平成31年度は、従来の助成制度に

9

8

# 事業計画の詳細については次ページ以降に掲載

平成31年度事業計画 1里上小地大

連携を強化して事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。平成31年度は、次の10項目を重点施策に位置づけ、関係機関と

推進環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の1 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引

賃・料金収受の推進標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運

2

人材確保対策の積極的な推進

3

高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進

5

4

・割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に

向けた諸対策の実現

自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

燃料高騰対策等の推進

7

6

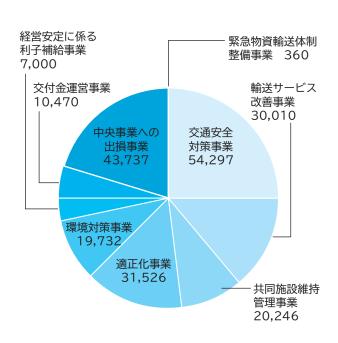
大規模災害発生時における緊急輸送体制の適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

確立

荷主・消費者等対外広報活動の推進

10

平成31年度交付金 会計事業活動支出(内訳)



			(単位:千円)
	収	入	218,378
実施事業等合計	支	出	241,483
	収支	差額	△23,105
	収	入	16,397
その他会計	支	出	19,947
	収支	差額	△3,550
	収	入	66,002
法 人 会 計	支	出	84.290
	収支	差額	△18,288
当期収支記	△44,943		
経常外費	△10,000		
正味財産期	22,841		

# 平成5年度収支予算

# 平成31年度事業計画

# ■ 実現に向けた対策の推進向上や取引環境の改善等「働き方改革」の 長時間労働の是正を図るため、生産性の

## ア 貨物自動車運送事業法に係る対応

施行に伴う対応を図る。 事業法について周知を図るとともに、改正法の○平成30年12月に成立した改正貨物自動車運送

# ☆ 「働き方改革の実現に向けたアクションプラ

て、アクションプランの普及促進を図る。アクションプラン」について、セミナー等を通じ〇全ト協が策定した「働き方改革の実現に向けた

# 善協議会」の的確な運営

○「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会における広報活動等の取図るとともに、協議会における広報活動等の取図るとともに、協議会における取引環境・労働時間改善の「トラック輸送における取引環境・労働時間改

# ① 荷主との連携による生産性向上に向けた取

ン」の普及促進を図る。
○行政等と連携によるセミナー等を通じて、「取

る生産性向上に向けた取り組みを実施する。き続き荷主とトラック運送事業者の連携におけ〇これまでのパイロット事業等の実積を踏まえ、引

# オ 賃金・労働時間等労働環境の現状把握を図る

# とともに、働き方改革関連法への適切な対応

要望活動等に対応する。 握し、労働時間法制の現状を踏まえ、諸施策やのトラックドライバー等の賃金や労働実態を把

○改正労働基準法等働き方改革関連法について、○改正労働基準法等働き方改革の推進に向けた取供を行う。また、働き方改革の推進に向けた取供を行う。また、働き方改革の推進に向けた取けを行う。また、働き方改革の推進に向けた取るべき対応について会員事業者に正確な情報提出を図ることを目的にした事業を検討する。

### カーT化の推進

○ⅠT活用の推進を図るため、先進活用事例等幅

# ディ、ダブル連結トラック等の普及 中継輸送の実現に向けた対応及びスワップボ

○国土交通省の「中継輸送実施の手引き」についの音及に関して必要な対応を図る。

「問知するなど、事業者が対応可能な中継輸送での活用にもに、荷待ち時間の削減や中継輸送での活用にもに、荷待ち時間の削減や中継輸送での活用にもに、荷待ち時間の削減や中継輸送を図る。

# 適正な運賃・料金収受の推進標準貨物自動車運送約款の浸透等による

2

# 下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・ア 標準貨物自動車運送約款、契約の書面化及び

い、更なる普及定着を図る。
○運賃の料金の区別や附帯作業の内容が明確化の運賃の料金の区別や附帯作業の内容が明確化の運賃の料金の区別や附帯作業の内容が明確化

# イ 原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

を行う。 方及びその収受に向けての方策について検討○全ト協と連携を図り、適正な運賃・料金のあり

る経営診断助成を行う。
ミナー等を開催するとともに個別企業に対す
○原価意識の強化及び適正運賃収受に繋がるセ

## ウ 消費税の増税に係る円滑な転嫁の推進

○消費税について、令和元年10月から税率が10%

## 日 人材確保対策の積極的な推進

# ジップを含む総合的な対策の策定及び実施ア 高校新卒者等の採用促進のためのインターン

○インターンシップ登録サイトの活用とインター

助成を行う。

・
のでは、
とのでは、

とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
とのでは、
との

## 

○若年者、女性及び高齢者の採用を含めた活動、○若年者、女性及び高齢者の採用を含めた活動、の若年者、女性及び高齢者の採用をの労務管理等のマニュアルを作成し、人採用後の労務管理等のマニュアルを作成し、人

### ウ事業後継者等の育成

○事業後継者並びに青年経営者を育成するため、 青年部会において実践に即した研修事業の実 ともに、社会貢献活動に取り組む。 施、他業界等の青年組織との意見交換を行うと

○優秀な管理者を育成するため、中小企業大学校 の講座受講を促進・助成を行う。

# Ⅲ 人材確保に係る課題に対する対応策の検討

○トラック運送業界における人材確保に係る課 積極的にPRし、職業としての魅力をアピール 者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職 題について対応策を検討し、女性や次世代を担

# ☑ 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対

◇交通事故防止対策

# ア 事業用トラックによる交通事故防止対策の推進

○事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件 数を削減するための各種施策を積極的に推進 し、交通事故防止の実効性向上を図る。

○定時総会、事故防止大会等における交通安全決議 等により、交通安全に対する意識の定着を図る。

### イ安全意識の高揚、運転技能の向上を図るため、 ドライバーコンテスト、SDラリーコンテスト を継続実施する。

## 追突事故及び交差点、高速道路における事故 防止対策の啓発

○交通事故実態に即した事故防止セミナー等を 活用した実践的なセミナーを開催する。 WEB版ヒヤリハット集など効果的な映像を 通じ、交通事故防止意識の高揚を図るとともに

○事業用自動車の運転者に対する指導及び監督

の指針の強化に対応し、ドライバー教育テキス 体制等の強化を図る。 トを活用した初任運転者教育等について実施

○特殊車両通行に係る法令の改正及び特殊車両 周知を図る。 ついて、部会研修会などを通じ、引き続き内容の 通行許可申請(オンライン申請)システム変更に

○ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対 象施設の拡充を図り、より充実した安全教育訓 練の実施を促進する。

## 工安全対策機器等の普及促進

○道路舗装工事等におけるダンプトラックの作 ○ドライブレコーダをはじめとした衝突被害軽 器の導入を助成し、積極的な普及促進を図る。 置、アルコールインターロックなど安全対策機 業効率化による生産性の向上及び不正改造車 減ブレーキ装置、車両周辺の安全確認支援装 (リアバンパー未装着車両)を防止するために可

オ 運行管理者及びドライバー等の安全教育訓 練実施への助成及び運転者の適性診断 (一般 動式リアバンパーの導入のための助成を行う。

### 「運輸安全マネジメント」の普及拡大 初任・適齢)、運転記録証明の助成を行う。

○運輸安全マネジメント評価制度見直し(最低車 取り組みの深度化、高度化を図るための普及 啓発活動を推進する。 運輸安全マネジメントについて、一層の定着と 両台数の範囲拡大)について周知するとともに

## (注)駐車問題見直しへの対応

○貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制 きかけを行う。 め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働 の見直しに伴う諸課題について情報収集に努

### **(7**) 降雪期における安全運行の推進

○降雪期における安全運行の徹底を図るため、安 管理者等に要望活動を行う。 対策及び無装備車両(冬用タイヤ、チェーンの ヤチェーン義務化への対応や道路除排雪、凍結 全運転指導及び啓発活動を実施するほか、タイ 装着)の乗入れに対する指導強化について道路

◇労働対策

## ア過労死等防止対策の推進

○平成29年度に策定した「過労死等防止計画」の なって過労死等防止対策を推進する。 具体的な行動計画に基づき、関係者が一丸と

○セミナーや啓発資料等を通じ、過労死等防止に 向けた意識の高揚を図るとともに、過労死等防 止対策の普及促進を図る。

## イ 健康状態に起因する事故防止対策と定期健 康診断の受診促進及びメンタルヘルス対策の

○健康状態に起因する事故防止のため、「健康起 因事故防止マニュアル」を活用した事故防止対 て普及啓発を図る。 策や定期健康診断の受診に対する助成を継続 して行う。また、メンタルヘルス対策強化につい

○中小トラック運送事業者のための健康管理シ ステム(運輸ヘルスケアナビシステム)の導入・ 活用を推進する。

○脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧 る血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導 測定が重要であることから、乗務前点呼におけ 入に対する助成を行う。

## ウ 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 対策及び新型 インフルエンザ対策の推進

○ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリーニ ング検査に対する助成を行う。

○新型インフルエンザ等の発生に備えて、地方公

### エ労働災害防止の推進

に対して労災事故防止に関する協力を求める。 イドラインの周知徹底を図る。また、荷主団体等○安全衛生管理の徹底と荷役作業の安全対策ガ止計画を踏まえた労災事故防止対策に取り組む。 
○陸運労災防止協会と連携し、第13次労働災害防

# オ 荷役の責任の所在に係る契約上の対策の推進

○トラック運送事業者の指示が及びにくい荷主する。

# ペースの確保・拡充の 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車ス

○環境・省エネ対策 全ト協と連携し関係機関に対する要望を行う。 全ト協と連携し関係機関に対する要望を行う。 駅における駐車スペースの整備・拡充について、 必要な施設として、高速道路のSA・PA、道の 必要な施設として、高速道路のSA・PA、道の

## ア 環境・省エネ対策の推進及び啓発

○環境と安全に配慮したエコドライブを推進すり社会との共生を図る。 積極的、かつ継続的に推進・啓発することによのトラック運送業界における環境・省エネ対策を

○安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実

# ァ 手り音を足生 アイドリングストップ支援機器及びエコタイプ エコドライブの徹底に向けたEMS機器等、

○燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行

を行う。 記録計などEMS機器等の導入に対する助成

- 進する。 バッテリー式冷暖房装置等) 導入助成事業を促○アイドリングストップ支援機器(エアヒーター、
- ○エコタイヤ・再生タイヤの導入促進を図るため

## ウ NGV等環境対応車の普及促進

のための助成事業を行う。 びハイブリッド車の導入を促進するため、導入○環境対応車であるNGV(天然ガス自動車)及

基金融資による融資の利子補給を行う。 ト新長期規制適合車への代替に対して、近代化のNO×・PM等の排出ガスを削減するため、ポス

# ゴ「グリーン経営認証制度」の普及促進を図る。

向けた諸対策の実現大50%の継続・恒久化及び割引制度の充大50%の継続・恒久化及び割引制度の充固。速道路通行料金の大口・多頻度割引最

# 更なる割引制度の充実等 ア 大口・多頻度割引最大50%継続・恒久化及び

○高速道路の利用をさらに促進するため、大口・○高速道路の利用をさらに促進するまりである書がである。

「関い対して、要望活動を展開する。

「関い対して、要望活動を展開する。

「関い対して、要望活動を展開する。

「関い対して、要望活動を展開する。

# 

よる経済活動の活性化等高速道路の持つ効果○輸送時間の短縮、定時性の確保、物流効率化に

して、要望活動を展開する。 及び渋滞対策に係る政府与党や関係機関に対解消ほか、暫定2車線の4車線化など安全対策がほか、暫定2車線の4車線化など安全対策クの積極的な整備の推進やミッシングリンクのが最大限発揮されるよう、高速道路ネットワー

## ヴ ETC20を活用した物流対策

○ETC20の更なる普及促進を図るため、高速道<br/>
○ETC20の更なる普及促進を図るため、高速道<br/>
図る。

# 6 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

## ア自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

陳情活動を展開する。 ○自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全 ・協及び都道府県ト協と連携を図り、政府与党 ・協及び都道府県ト協と連携を図り、政府与党

# 

○軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公の軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公の軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公の軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公の軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公

## ☑燃料高騰対策等の推進

# ア 軽油引取税に係るトリガー条項の凍結解除

証を受ける際に支払う保証料の助成を行う。

○燃料価格高騰時の燃料課税停止措置(トリガー 平成23年4月以降凍結されているが、軽油価格 条項)については、東日本大震災復興を考慮し、 要望・陳情活動を展開する。 府県ト協と連携を図り、政府与党等に対して ることから、凍結解除に向けて全ト協及び都道 が高騰した際には負担が軽減される措置であ

## イ 燃料サーチャージ導入の積極的な推進

○燃料サーチャージガイドラインを周知するな ど、導入を促進する。

## ウ 自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び 燃料費対策特別融資の実施

○自家用燃料供給施設に対する一部助成を実施

○軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対する重 要性を鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入 に必要な資金融資に対する利子補給を行う。

## 田 アイドリングストップの徹底

○CO∞削減、燃料高騰対策の一環として、ドライ の徹底を図る。 バーに対し、駐停車時のアイドリングストップ

## オ石油製品価格動向調査及び燃料価格等の情 報提供の実施

○軽油価格改定の動向について調査・情報収集 し、会員事業者に対する情報提供に努める。

## 力近代化基金融資の推薦及び利子補給事業、信 用保証協会保証料助成事業の実施

○信用保証協会のセーフティネット保証等の保 ○物流効率化に資するための施設の整備をはじ 対し、中央近代化基金事業と連携して地方近代 化基金による融資の斡旋及び利子補給を行う。 め、事業の近代化・合理化のための設備投資に

## 8 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

### (**ア**) 適正化事業実施機関の事業活動を効果的に 委員会の適切な運営 推進するため指導体制の強化及び地方評議

○適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を図る 委員会の適切な運営に努める。 ための指導体制の強化を図り、また、地方評議

○運輸局・運輸支局との連携の強化を図る。

## イ 事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化 及び事業者・運行管理者等に対する指導・啓

○巡回指導については、新規事業者、総合評価 間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を 低い事業者など指導の必要性が高い事業者を 業者に対する荷主情報の聴取等を実施する。 行うとともに車両制限令違反情報のあった事 とし、効果的・効率的に推進する。また、乗務時 念頭に優先度に応じた指導内容及び巡回頻度

○巡回指導における評価が厳正・公平に行われる 導マニュアルに基づき、最重点指導項目をはじ よう、昨年度改定した巡回指導指針及び巡回指 めとした指導項目について、適切に指導を実施

○悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑 し、指導する。 を図る。また、自動車の適正な点検・整備及び不 正改造防止に関して国土交通省の運動と連携 に推進する等、運輸局等との連携の更なる強化

○事業者・運行管理者等に対して、法令遵守をは 社会保険等の未加入事業者に対する指導、社 じめとする広報啓発活動を積極的に推進する。 啓発活動の推進 会保険制度等に関する法的義務の周知徹底:

### エ 適正化事業指導員に係る研修事業の充実並 ○巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入につ いて、周知及び法的義務の履行の徹底を図る。

# びに資質の向上

○全国研修、小規模グループ研修等の受講により 専門的知識の習得や指導能力の向上を図る。

○適正化事業指導員として必要な能力の向上を 図るための各種資格の取得を推進する。

○運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした官 ク内における指導内容の均一化を図る。 民合同の地方ブロック研修等に参加し、ブロッ

## オ 安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推 進及び内外に対する広報啓発活動の展開

○「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマー ク制度)」について、引き読き関係行政機関や全 ト協と連携し円滑な推進を図る。

○荷主企業や一般消費者に対するGマーク制度 マークラッピングトラックを走行させるなど、 の更なる認知度アップを図るため、引き続きG 広報啓発活動を積極的に展開する。

○長期間にわたり、安全性優良事業所の認定を受 等に推薦する。 所を安全性優良事業所表彰候補として運輸局 け、安全対策等に顕著な功績が認められる事業

○Gマーク事業所に係る危険運転等悪質違反行 為に対する是正指導を行う。

○Gマークステッカーの「有効期限切れ」や「廃 推進する。 時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理を

## カ 特殊車両通行許可制度の遵守の徹底

○特殊車両にかかる法令遵守等を図るため、許可 係行政機関と連携し、講習会を実施する。 条件違反への対応等関係法令改正について関

# (キ) 車両及び道路通行等諸規制の緩和要望の推進

### 

# 確立及び訓練 ア 大規模災害発生時における緊急輸送体制の

○大規模災害時における営業用トラックによるラー大規模災害時における営業用トラックによるライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計

等)を活用した情報伝達訓練を行う。 協と緊急通信(衛星電話、テレビ会議システム等が主催する防災訓練に参加する。また、全ト〇緊急救援物資を的確に輸送できるよう、石川県

## □荷主・消費者等対外広報活動の推進

# ザービス向上 ア 引越事業者優良認定制度の推進と消費者

を行う。 だけではなく、消費者に対しても積極的な周知ぎ及促進を図るため、広報媒体を活用し業界内の引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の

◎の引越基本講習と引越管理者講習を開催して、引

○引越繁忙期におけるサービスレベルや輸送品

# √ 機関誌「トラックのひろば」及びホームページ

# 等による会員向け情報提供と拡充施策の推進

関等に配布する。○業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役の業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役

○情報発信の基盤的役割を担うホームページを の 10月9日「トラックの日」のキャンペーンによ で 10月9日「トラックの日」のキャンペーンによ

○10月9日「トラックの日」を中心に各種メディア

# の推進 各種広報媒体を活用した積極的なPR対策 エトラック運送業への一層の理解促進に向け、

○丁には、十、酒にでじてなどになって、これです。積極的に業界の意見公表と周知対策を行う。ページをはじめとして、各種メディアを活用し、○重要な課題・取組み等について、機関誌、ホーム

PR活動を展開し、理解と協力を求める。ク)の普及促進に向けて、広告掲載等による度)、引越事業者優良認定制度(引越安心マー度取引推進及び安全性評価事業(Gマーク制正取引推進及び安全性評価事業(Gマーク制

協力を求める。○新聞、テレビ等の現状理解と広報活動に対する○新聞、テレビ等の報道機関による取材に積極的

### **11** その他

# ク競技大会への対応 ア 2020年東京オリンピック・パラリンピッ

(TSM)に関する情報の収集に努める。 メント(TDM)、交通システムマネジメント 〇関係機関等と連携を図り、交通需要マネジ

# く事業の推進で事業の推進では、運輸事業振興事業費補助金交付要綱に基づ

**↑ 6 ~ 66~1青根も うと寸をり住生及が重携本**ので努める。 に努める。 の運送事業の適正な運営、健全な発展を促進すの運送事業を効果的・効率的に活用し、トラック

# 句 全ト協と情報共有化対策の推進及び連携体

する。 ○会議や研修等を効率的に実施するため、全ト協

# 等の効率的運用 事務局組織の強化と支部・委員会・部会組織

仕進する。 (地区)合同事業の実施を理化を図るため、支部(地区)合同事業の実施を理化を図るため、支部(地区)合同事業の実施を

設置を検討する。
るとともに、必要に応じて新たな部会組織等のため、各委員会・部会組織の効率的な運用を図い業界の諸問題等に迅速かつ的確に対応をする

## オ関係機関の受託業務等の推進

図る。
○全下協との業務委託契約等に基づいて、金沢ト○全下協との業務委託契約等に基づいて、金沢ト

↑選行管理者試験センターが実施する運行管理

### 力 庶務関係事項

○本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行う。

### 平成31年度 各種助成・融資制度一覧

### 交通対策事業

### 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成 歌

- 対 象 車両総重量 3.5t ~ 8t までの事業用自動 車に全日本トラック協会が指定した装置 を導入した場合
- 金 額 装置価格(税抜)の1/2(上限10万円)

### 安全装置等導入促進助成 罰

- 象 放 全日本トラック協会が指定した装置を導 入した場合
  - ①後方視野確認支援装置
  - ②側方視野確認支援装置(中型・大型自 動車に限る)
  - ③呼気吹き込み式アルコールインター ロック装置
  - ④IT 点呼に使用する携帯型アルコール検 知器 (Gマーク認定事業所が導入する 場合に限る)
- 車両1台につき対象装置ごとに2万円 余 額 (①②のいずれにも該当する装置の場合、 2万円)※助成金額を下回る場合は、価 格を超えない額。

### 

- 一般健康診断(雇用時、定期、特定業務 対 象 従事者(深夜業を含む業務)の健康診断)
- 金 額 運転者1名につき2千円 ※会員名簿の車両台数に2千円を乗じた 額を上限

### ドライブレコーダー機器導入促進助成 点点

- 全日本トラック協会が指定した装置を導 対 象 入した場合
- 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/ 金 額 3(千円未満切捨て・上限6万円) ※1事業者あたり機器50台までとする ※国の補助金との併用は、助成対象外。 自治体等助成金の合計が機器の価格を 超えない範囲で助成

### ドライバー・安全運転管理者の 安全運転教育の助成型

- 全ト協指定の講座を受講した場合 対 象
- ①ドライバー・安全運転管理者研修 金 額
  - …受講料 7 割助成(Gマーク認定事業 所は全額)
  - ②一般研修(1泊2日)…1万円助成 ※1事業者10名まで

### 一般適性診断・初任・適齢診断の助成

- 石川県トラック協会が締結している機関 対 象 (自動車事故対策機構、七尾自動車学校) で適性診断を受診した場合。
- ①一般適性診…全額 金額 ②初任・適齢診断…2.4千円 ※会員名簿の車両台数の範囲内

### 運行管理者一般講習の助成

- 対 象 運行管理者が石川県トラック協会が締結 している機関が実施する一般講習を受講 した場合(選任者のみ)
- 余 額 全額

### 運転経歴証明等手数料の助成

- 自動車安全運転センターが発行する運転 対 象 記録証明等を発行した場合
- 余 額 全額 ※会員名簿の車両台数の範囲内

### 安全マネジメント講習会受講に対する助成

- 自動車事故対策機構が実施する安全マネ 対 象 ジメント講習会等を受講した場合
- 余 額 受講料の一部 (3千円)

### 環境対策事業

### エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 点

- 対 象 別で定める環境対策の取組みに効果のあ るタイヤを導入した場合
- ①エコタイヤ 余 額
  - ・リム径19.5インチ以上…2千円(1本)
  - ・リム径17.5インチ以下…1千円(1本) ②再生タイヤ
  - ·1千円(1本)
  - ※エコタイヤ・再生タイヤ併せて1事業 所あたり上限20万円
  - ※タイヤは、夏用・冬用等の種類の内、1 種類のみ対象車両に装着したものに限 り助成する(1台当り上限12本まで)

### 環境対応車導入促進助成

- 対 象 車両総重量 2.5t 超の天然ガス自動車、 ハイブリッド自動車及び電気自動車を導 入した場合
- ①圧縮天然ガス (CNG)車 金 額
  - ・新車…通常車両との価格差の1/6
  - · 改造… 10万円
  - ②ハイブリッド車
  - ・新車…通常車両との価格差の1/8
  - ※但し、地方公共団体等の補助があると きは、助成額を減額する
  - ※その他、国土交通省の補助、全ト協の 助成制度があります

### EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 書煎

- 対 象 全日本トラック協会が指定した装置を導入 した場合
- 額 車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3 余 (千円未満切捨て・上限6万円)
  - ※1事業者あたり機器50台までとする
  - ※国の補助金との併用は、助成対象外。 自治体等助成金の合計が機器の価格を 超えない範囲で助成

### 

- エンジン停止時に相当時間連続して使用可 対 象 能な車載用冷暖房機器
- 余 額 蓄熱マット等の機器の価格(税抜)の1/2 (千円未満切捨て)
  - 但し、次に定めた額を上限とする
  - ①電気式の毛布、マット等…5千円
  - ②エアヒータ…6万円
  - ③車載バッテリー式冷房装置…6万円

### 労働対策事業

### 

- 対 象 全日本トラック協会が指定した全自動血 圧計(業務用)を導入した場合
- 金額 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※1事業所1台

### 睡眠時無呼吸症候群(SAS)

- 対 象 SAS の検査で、第1、2次検査を全ト協 が指定する医療機関で受診した場合
- 金額 ①第1次検査費用…上限千円/人 ②第2次検査費用…上限4千円/人

### 大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 歌

- 対 象 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、標記免許を取得し た場合
- 金額 ①大型免許…8万円
  - ③準中型免許…4万円
  - ⑤限定解除…2万5千円
  - ※但し、1事業者あたり10名
  - ※国の補助の合計が教習料を超えない範囲で助成

②中型免許…5万円 ④けん引免許…3万円

### 

- **対 象** 全日本トラック協会のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合
- **金 額** ①受入期間3日間···9万円 ②受入期間4日間···11万円 ③受入期間5日間···13万円

### 輸送サービス改善事業

### 信用保証協会保証料の補助 訳

- 対 **象** 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行 から融資を受けた場合
- 金額 保証料の1/2 (上限20万円) ※但し、新規借入に限る。(当座貸越等は対象外)

### 中小企業大学校講座受講料助成

- 対 **象** 中小企業大学校の研修コースを受講した 場合
- 金 額 受講料の2/3

### 近代化基金融資

### 【一般融資】

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
  - ・近代化・合理化のための事務機器等の設置購入 に要する資金
  - ・設備の補修・改修に要する資金
- ②人材確保及び生産性向上のための設備資金
  - ・福利厚生施設の整備に要する資金
  - ・荷役機械 (パワーゲートの設置を含む) 購入に 要する資金
- ③車両等の購入(代替を含む)および車両の改造に 要する資金

### 【環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資】

- ・環境対応車(CNG車、ハイブリッド車)の購入 に要する資金
- ・EMS機器等の購入に要する資金

### 【ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資】

- ・ポスト新長期規制適合車の購入に要する資金
- ・平成 28 年度排出ガス規制適合車の購入に要する 資金

利子補給率 0.3%

償還期間 最大10年(車両は5年)

### その他

### 可動式リアバンパーの導入助成 割

- 対 **象** 道路車両保安基準等に適合した装置を導入した場合
- **金 額** 装置価格(税抜)の1/3(上限6万円) ※1事業者5台まで

### 保養施設を利用した場合の補助

- 対象 石川県トラック協会が協定している施設 を利用した場合
- 金額 1名2千円(1回)を補助 ※会員名簿の車両台数の範囲内

### 注意点

※**各種事前申込最終締切日 令和元年12月25日** ※いずれも予算額に達し次第終了となります。

※事前申込は、導入1か月前迄に提出。

※車両・装置の割賦契約、延払い契約、クレジット決済等は助成対象外。 ※協会費の滞納がない事業者が対象です。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076 - 239 - 2284 詳しくは、同封の冊子「平成31年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

### Gマークの 加点対象



エコドライブ推進事業所認定事業は、当協会が主催するエコドライブ推進運動において、燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、更なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向上に資することを目的に実施している事業です。

### エコドライブ推進事業所認定事業

### 16事業所を新たに認定

### (合計58事業所)

加賀市		北陸七福運送㈱	本社営業所	北陸名鉄運輸㈱	金沢支店
宇谷運輸㈱	本店営業所	NEW!! (株)北國輸送センター	松任営業所	星崎運輸㈱	金沢支店
福栄ロジスティクス(株)	加賀営業所	野々市市		NEW!! 丸運トラック(株)	金沢営業所
NEW!! 丸運トラック(株)	本社営業所	野々市商事㈱	本社営業所	NEW!! (株)丸伸インダストリ	本社営業所
NEW!! 明和運送街	本社営業所	㈱ヤマトインテグレート	石川営業所	NEW!! 明和運送何	金沢営業所
小松市		金沢市		河北郡	
上田運輸㈱	本社営業所	安房運輸㈱	金沢営業所	NEW!! (株)榛南ツバタ	本社営業所
海老運送侑	本社営業所	侑エス・ティ物流	本社営業所	かほく市	
大聖寺運輸㈱	本社営業所	㈱大崎	金沢営業所	㈱梶運送	本社営業所
NEW!! 高橋配送侑	本社営業所	NEW!! 大森建設運輸㈱	本社営業所	NEW!! 街北陸建運	本社営業所
吉村運送㈱	本社営業所	環境開発㈱	本社営業所	羽咋市	
能美市		北川運輸㈱	本社営業所	長良通運㈱	北陸営業所
大協運送㈱	本社営業所	<b>伺城寛商事</b>	本社営業所	何初谷運送店	本社営業所
有能登物流	本社営業所	㈱シンコー運輸	本社営業所	北陸名鉄運輸㈱	羽咋営業所
吉美商事㈱	本社営業所	㈱田内運輸	本社営業所	鹿島郡	
能美郡		NEW!! (株)トリビュート	本社営業所	日生運輸㈱	本店営業所
タケシタ運送㈱	本社営業所	中居建設㈱	本社営業所	NEW!! (株)北國輸送センター	鹿島営業所
白山市		中作運輸㈱	本社営業所	七尾市	
石川トナミ運輸㈱	石川営業所	西川輸送㈱	本社営業所	大聖寺運輸㈱	七尾営業所
NEW!! 大高運輸㈱	北陸営業所	日栄運送㈱	本社営業所	鳳珠郡	
㈱関西丸和ロジスティクス	、個配石川営業所	NEW!! (株)ネットワークス	北陸営業所	NEW!! (株)北國輸送センター	能登営業所
侑ケィ. ケィ. エム	本社営業所	㈱北都高速運輸倉庫金沢	金沢営業所	珠洲市	
㈱シキケミカル	本社営業所	NEW!! (株)北陸環境サービス	本社営業所	(有)セーフティ	本社営業所
㈱タッタ流通産業	本社営業所	北陸ダイセキ㈱	本社営業所	<b>旬丸後運輸</b>	本社営業所

詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

http://www.ishitokyo.or.jp/eco.php TOP〉環境対策

### ご案内

### 平成31年度安全性評価事業 (Gマーク)事前説明会の開催 ~小松・金沢・七尾の3会場で同時開催~

(1) (1) (1)

安全性優良事業所

1. 日 時 令和元年5月8日(水) 13:30~16:00

2. 場 所 ①ホテルビナリオ KOMATSU セントレ (旧ホテルサンルート小松) (小松市日の出町 4 – 93)

②石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)

③七尾サンライフプラザ(※文化ホール側) (七尾市本府中町ヲ部38)

3. 対 象 認定取得を希望する事業者及び更新対象事業者

4. 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局にお申込みください。

5. その他 4月16日(火)より、申請書作成システムがご利用出来ます。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

### ご案内

### 平成31年度省工ネ走行研修

1. 日 時 令和元年5月30日(木)~31日(金)

30日 (木)	13:30	石川県トラック会館を出発。(貸切バス) 研修施設内に宿泊
31日 (金)	9:00~15:00	研修
31口(並)	19:20	石川県トラック会館に到着。(解散)

2. 場 所 中部トラック総合研修センター (愛知県みよし市福谷町西ノ洞)

3. 対 象 者 指導的立場にあり、省エネ走行を実践・指導していただける方

4. 定 員 20名 ※1会員1名(先着順)

5. 申込方法 同封の「参加申込書」により、4月26日(金)までに協会事務局にお申し込みください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

### ご案内

### 第40回トラックドライバーコンテスト石川県大会

令和元年6月22日(土) 9:00より 1. 日

2. 場 石川県運転免許センター(金沢市東蚊爪町2-1) 所

3. 部 ①4トン部門 ②11トン部門 ③トレーラ部門

4. 申込方法 同封の案内書(申込書)にてお申し込みください。

### ご案内

### 青年部会活動への参加のお願い

当協会青年部会では、次代を担う事業後継者及び青年経営者の育成を目的に、各種研修会や「加賀 飛脚再現事業」による地域貢献、県内外の青年組織との交流など青年経営者としての資質向上につな がる活動を積極的に行っております。

これらの活動に会員事業所各位から多くの方が参加していただけると、更なる活性化につながるも のと考えております。

該当される方がいらっしゃいましたら、同封の「部会員調査票」にてお申し込みください。

### ご案内

### 事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく!

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず 下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	平成30年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	令和元年7月10日まで (平成30年4月1日~平成31年3月31日の実績)	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページ(様式集)からもダウンロードできます。



### 2. 提出先

- (1) 石川県トラック協会 (〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10)
- (2) 石川運輸支局輸送・監査部門(〒921-8011 金沢市入江3-153)
- ※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

### ご案内

### 平成31年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

### 1. 北陸信越運輸局功労者表彰

### (資格要件/運転者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5)満50歳以上。

### (資格要件/その他従事者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

### 2. 石川運輸支局功労者表彰

### (資格要件/運転者)

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

### (資格要件/その他従事者)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

### 3. 自動車運送事業の運行管理者表彰(北陸信越運輸局・石川運輸支局)

### (資格要件)

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っており、以下の(1)~(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。
- ※石川運輸支局運行管理者表彰後5年以上の者は北陸信越運輸局の同表彰対象

推薦期限 令和元年5月10日(金)まで

提出書類 当協会ホームページからダウンロード出来ます。 达

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



### 第8回全体会議及び第2回労務管理講習会

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、全体会議及び「働き方改革・ 労務問題対策について」をテーマに講習会を開催しました。(金沢市 異業種研修会館)



### 石川労働局と連絡会議

適正化実施機関は、石川労働局と連絡会議を開催し、最近の労働 行政の動向や監督指導状況などについて情報交換をしました。(石 川県トラック会館)

### **News Calendar** 3月の おもなNEWS

**MARCH 2019** 



### 平成30年度第2回運行管理者試験

平成30年度第2回運行管理者試験が全国一斉に行われ、石川県 会場では284名が受験しました。(石川県トラック会館)











27日 能登支部

### 各支部で運営委員会を開催 ~次年度の事業計画などを審議~

各支部で運営委員会が開催され、本年度の事業報告が行われたほか、次年度の事業計画及び予算案などについて協議をしました。



### 第30回石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

適正化実施機関は、ホテル日航金沢(金沢市)におい て、第30回評議委員会を開催しました。

冒頭、久安常信本部長は「ドライバー不足が一層深刻 さを増す中、働き方改革への対応が迫られている。その ような中、荷主への配慮義務や、標準的な運賃の告示制 度の導入等を盛り込んだ事業法の改正が行われた。今回 の改正が労働環境の整備や、ドライバー不足の解消に繋 がることことを期待したい。我々適正化実施機関として も、業界の健全な発展のため、しっかりとその役割を果 たしていきたい」とあいさつ。会議では、平成30年度 の適正化実施機関活動状況報告がされたほか、平成31 年度の事業計画について協議しました。

また、新たに委員に選任させた石野圭祐氏(石川県中 小企業団体中央会事務局長)に委嘱状が交付されました。

	選任区分	組織名・役職	氏名
学識経験者		坂井法律事務所長・弁護士	坂井美紀夫
	マスコミ ㈱北國新聞社論説委員		小倉 正人
     評議委員	消費者	石川県婦人団体協議会会長	能木場由紀子
計議安員	荷主	石川県中小企業団体中央会事務局長	石野 圭祐
	労働組合	全日本運輸産業労働組合連合会石川県連合会副執行委員長	島田宗典
	貨物自動車運送事業者	(一社)石川県トラック協会理事	中野 廣志
4 *	北陸信越運輸局石川運輸支局長	松本 英二	
参考人 国土交通省		北陸信越運輸局石川運輸支局首席運輸企画専門官	木村 幸典
		石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長	久安 常信
	   一般社団法人   石川県トラック協会	<b>ル</b> 副本部長	北村 誠
		<b>//</b> 担当部長	天田 敏勝
		# 課長	奥村 和秀 以下5名



### 正副部会長会議

タンクトラック部会(谷本義治部会長)は、正副部会長会議を開催 し、次年度の部会活動計画などについて協議をしました。(金沢市)



### 福井県青年部会との交流会

青年部会(坂池克彦部会長)は、来賓に自民党青年局の佐々木紀衆 議院議員と滝波宏文参議院議員を迎え、福井県トラック協会青年部 会と交流会を開催し、部員間の親睦を深めました。(福井県)



### 第7回ワーキンググループ合同会議

建設輸送部会(稲岡利男部会長)は、ワーキンググループ合同会議 を開催し、事業報告を行ったほか、全体会議の開催案などについ て協議をしました。(ANA クラウンプラザホテル金沢)



### 特殊車両通行許可制度講習会

重量部会(久安常信部会長)は、全日本トラック協会によるTV会議 システムを利用した特殊車両通行許可講習会を開催し、最近の関係 法令の改正内容等について学びました。(石川県トラック会館)



### 正副部会長会議

重量部会(久安常信部会長)は、正副部会長会議を開催し、本年度 の事業報告を行ったほか、事業計画や全体会議の開催案などにつ いて協議をしました。(金沢市)



### 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導 結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。(石川県ト ラック会館)



### 「標準貨物自動車運送約款」等の一部改正

(平成31年4月1日施行)

### ~同封の約款をご活用ください~

さて、平成29年11月にトラック運送事業における適正な「運賃」及び「料金」の収受を目的に標準貨物自動車運送約款が改正され、その際、会員の皆様には「運賃及び料金の変更届出」や「新たな約款の掲示」等の手続きをしていただきましたが、今般、商法及び国際海上物品運送法の改正に伴い、同約款の一部が更に改正されました。(4月1日より)

つきましては、以下を参考に必要な対応を行ってください。

現在使用している約款	4月1日以降 使用する約款	対 応
(平成29年11月改正) <b>標準貨物自動車運送約款</b>	新標準約款	・主たる事務所その他営業所に新約款を掲示する
(平成29年11月改正以前) <b>旧標準約款</b>	新標準約款	・ <u>運賃及び料金の変更届出を行う</u>

※その他:独自の約款を使用している場合

商法改正の趣旨を踏まえ、運送約款の変更の認可を3月31日までに受けなければなりません。 その場合の手続きとしては、①認可申請、②認可後の約款の掲示が必要です。

その他改正された主な約款

- ・標準宅配便運送約款
- ・標準引越運送約款
- ・標準貨物軽自動車運送約款
- ・標準貨物軽自動車引越運送約款
- ・標準霊きゅう運送約款



### 各種約款の雛形については、当協会ホームページからダウンロード出来ます。

http://www.ishitokyo.or.jp/

「標準貨物自動車運送約款」の追加配布を希望される方は、協会事務局までご連絡ください TEL 076-239-2285

### 国土交通省

### 領について」等の一部改正 「基準緩和自動車の認定要

を明確化するなどにより、 ついての基準が緩和されました。また、 ミトレーラで運搬できる建設資材等の運搬方法に の向上などを図ることを目的に、 本年3月からセ の厳格化されましたのでお知らせいたします。 国土交通省では、トラック輸送における生産性 悪質事業者等への対応 違反点数

### ■改正内容

## ①幅広貨物の輸送について(認定要領)

載を認める。 準の規定値である車両総重量28トン (構造 により36トン)を超えない範囲での複数積 貨物を、セミトレーラ一般に対する保安基 不可能な建設資材や建造用鋼板などの幅広 さにおいて、2・5メートルを超える分割 行するセミトレーラ)を使用し、 ごするセミトレーラ)を使用し、幅及び長幅広トレーラ(幅の基準緩和を受けて運

## ②処分の厳格化(認定要領及び処分要領)

緩和認定を行わないよう措置する。 の行政処分を受けた)場合には、一定期間 違反を抑止する観点から、法令が遵守され ていない 基準緩和を受けて運行する者による法令 (関係法令違反により事業停止等

物を落下させ、事故を惹起した場合などに 分が実施できるようする。 おける違反点数の明確化により、 また、基準緩和を受けた自動車が積載貨 厳正に処

### 度5号認定業種の再指定 セーフティネット保証制 全日本トラック協会

中小企業庁に対して申請を行っています。 保証(5号)の業種指定を受けるため、 査を実施し、 府県トラック協会の協力を得て3ヵ月毎に実態調 トラック運送事業が継続してセーフティネット その結果をもとに、 国土交通省 各都道

年4月1日~6月30日についても引続き業種指定 されました。 続して指定されていましたが、 今般さらに平成31 トラック運送事業は、平成31年3月31日まで継

## ■セーフティネット保証5号の概要

### 対象者

う中小企業者であって、経営の安定に支障 認定を受けた中小企業者。 が生じていることについて、 業況の悪化している業種に属する事業を行 市区町村長の

(保証限度額)

最大で2億8千万円 般保証とは別枠で、 無担保保証8千万円、

(保証割合)

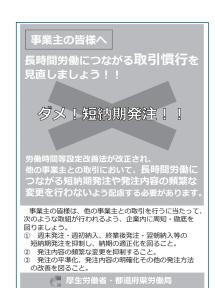
借入額の80%

(保証料率)

保証協会所定の料率(0・7~1・0%)

順次施行されることに伴い、 確実な取得をはじめとする働き方改革関連法が 外労働の上限規制や、 発注を行うことが懸念されます。 を遵守するしわ寄せとして、 本年4月1日から大企業への罰則付きの時 年5日の年次有給休暇の 中小企業等に無理な 大企業が上限規 間

より、 る業界団体に対して、 るよう要請しました。 繁忙期や短納期発注の発生要因の課題が考えられ このため、厚生労働省及び中小企業庁では、 長時間労働につながる取引慣行を見直しす 所管省庁との連名文書に



に向けた取引上の配

慮

働き方改革関連法の施行

厚生労働省

### EVENT CALENDAR 4月の行事予定

1日(月)	平成31年度石ト協入職式(石川県トラック会館)
3日(水)	平成31年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(東京都) キャセイパシフィック航空小松・香港便就航記念レセプション(ホテル日航金沢)
5日(金)	平成31年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会(大阪府)
6日(土)	フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※Aコース(7日、13日、14日)/Bコース(10日~12日)
11日(木)	全国専務理事業務連絡会議(東京都)
12日(金)	陸災防会計監査(石川県トラック会館)
15日(月)	高速安協ハイウェイ・セーフティーレディー委属式ほか(中日本高速道路)
16日(火)	陸災防役員会(ホテル日航金沢)
17日(水)	タンクトラック部会全体会議(テルメ金沢)
18日(木)	青年部会正副部会長会議・研修事業に関するワーキンググループ合同会議(石川県トラック会館) 全ト協重量部会常任理事会(東京都) 陸災防本部事務局長・担当者会議(東京都)
19日(金)	初任運転者指導講習会(石川県トラック会館)※~21日 奥能登支部全体会議(のとじ荘) 二水会(石川県自動車会議所)
22日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川県トラック会館)
23日(火)	金沢第二支部全体会議(ゆめのゆ) 金沢第三支部全体会議(石川県トラック会館) 加南支部全体会議(ホテルビナリオKOMATSUセントレ)
24日(水)	石川支部全体会議(グランドホテル白山)
25日(木)	路線部会正副部会長会議(石川県トラック会館) 重量部会全体会議(テルメ金沢) 石川県貨物運送協同組合連合会役員会(石川県トラック会館)
26日(金)	建設輸送部会全体会議(テルメ金沢)

### 石ト協からのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中(4月27日~5月6日)は、休館となります。 事故の発生等、緊急の場合は090-3766-4366まで

### 会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
36	28	衔藤和商運	代表者名 住所 TEL FAX 支部	沖野幸一 〒920-0209 金沢市東蚊爪町ラ47-1 076-239-1123 076-239-1095 金沢第三支部
25	23	㈱ワークス	会社名 代表者名	(株)ケイロジ金沢 安 <del>達</del> 和之

### 新入職員のご紹介



高校を卒業したばかりで、わからな い事だらけですが、皆様のお役に立 てるよう一生懸命がんばります。

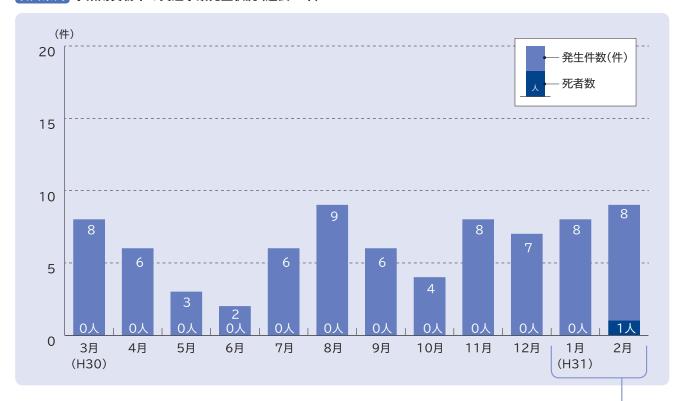


慣れない事が多いと思いますが、 一生懸命がんばります。



### 交通事故情報

### 石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(過去1年)



### 内訳 平成31年事故類型別発生状況(2月)

		人対車両	車両相互				車両列車		計			
		八刈半闸	正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右·左折時	その他	単独	7月年	ēΙ
平成	件数	0(-2)	0(-1)	6(-6)	2(±0)	O(±0)	0(-1)	2(+2)	5(+3)	<b>1</b> (+1)	0(-1)	16(-5)
31年	死者	O(±0)	0(-1)	O(±0)	O(±0)	O(±0)	O(±0)	O(±0)	1(+1)	O(±0)	O(±0)	1(±0)
※( )内は昨年比 (提供/石川県警)												

### (参考)

### 石川県内全車種 (乗用車含む) 平成 31 年交通事故発生状況 2月(増減)

発生件数	死者数(人)
392(-21)	5(±0)



### 軽油価格情報

(10社)

(17社)

(6社)

(0社)

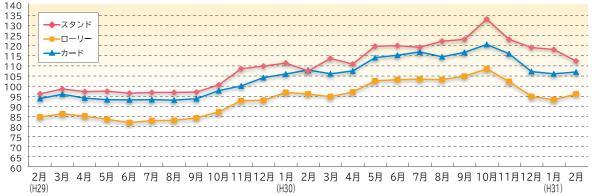
(12社)

### 経済産業省調べ "給油所軽油小売価格" 軽油小売価格推移表



### 石卜協 軽油価格等実態調査結果報告

### ●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査 (地域:石川県内)



(消費税抜き) H31 1月 (平均価格) 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2月 2月 スタンド 107.0 113.2 110.4 119.2 119.5 118.7 121.7 122.6 132.6 122.6 118.6 117.6 111.9 94.3 102.7 102.9 102.7 104.4 108.0 ローリー 95.6 96.6 102.1 101.8 94.4 92.8 95.6 カード 107.5 105.6 107.0 113.6 114.8 116.4 114.0 116.2 120.1 115.5 106.7 105.6 106.5 1.2 (7社)

(8社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。( )内は、要請のあった事業者数。

(11社)

(10社)

(1社)

事故に 学び 安全運転に 生かす

### 事例研究76

### 右折時に対向直進車に衝突

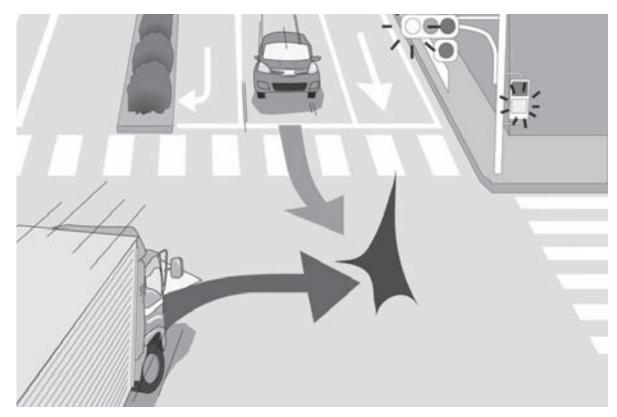
### 事故の概要

■発生日時 7月28日(金) 午前7時30分頃 天候 晴れ

■発生状況 運転者が荷卸し先の倉庫に向かって走行中、信号交差点に右折進入したところ、対向車線を直進してきた車と衝突し、相手運転者に頸椎脱臼骨折の重傷を 負わせたもの。

■事故当事者 男性45歳 相手側 男性35歳

■事 故 原 図 運転者は、荷卸しに指定された倉庫へはどこの交差点を右折すべきだったかと、迷いながら運転していました。途中、通過しそうになった信号交差点で、ここだと思い出してあわててハンドルを切りましたが、その瞬間、直進してきた車と衝突していました。交差点を右折することばかりに意識が集中してしまい、対向車線を直進してくる車にも気がつかなかったのです。



提供:中部交通共済協同組合 安全推進部

### 被害/損害 35歳男子後遺障害1級

### 総損害額 3億9,600 万円

### ■被害概要

・被害者の職業 会社員

頸椎脱臼骨折し、入院2年6か月。頚髄損傷に伴う四肢障害のため、常 ・被害状況 に介護を要するものとして後遺障害1級。

### ■損害額内容

・治療費 5,300万円 ・休業損害 5,600万円 ・逸失利益 8,700万円 ・慰謝料 2億万円 計 3億9,600万円

### ■運転者について―

運転免許停止90日の行政処分を受けました。

### 被害者について

被害者はひとつ年上の妻と2歳になる娘と3人で幸せな生活を送っていました。また、妻の父が 経営する会社に勤めて実績を積み重ねているところであり、いずれは後継者として会社を任され るはずでした。

被害者はこの事故により、頸椎を脱臼骨折したため神経が遮断され、首から下が動かせなくな りました。医師は入院当初から「回復の見込みはなく、寝たきりか良くても一生車椅子」と言って いたそうです。30代半ばの被害者には決して受け入れることができないものでした。また、家族 の生活も一変しました。妻は慣れない介護で心身ともに疲弊し、娘は大好きなお父さんに甘えるこ とができなくなって沈み込みがちになり、義父に至っては娘の苦労を思い悩み、更には後継ぎを 失ったことも大きな痛手となってしまいました。

被害者は今なおリハビリを続け、ベッドの上での手すりを使った体位変換や一人で車椅子に乗 り移れるようにと訓練を続けています。この事故さえなければ、被害者はもとより家族が、このよ うな苦労はしなくて済んだはずなのです。この事故がひとつの明るい家族の幸せを奪い去ってし まったのです。

### この事故から学ぶ事

運転者は、時間には余裕があったものの、途中で道に迷ったことから「焦りの心理」に駆られて しまいました。この事故の要因のひとつは道に迷ったことです。道に迷わないように入念な準備を することはもちろんですが、それでも道に迷ってしまった今回のような場合は、一旦、安全を確認 して路肩に停車し、気持ちを落ちつかせてから次の行動に移るべきです。

道に迷ったりして焦っている時などは、自分中心の判断をしがちになり、まわりの状況が見え なくなってしまうことがあります。車の運転をする時は、どんな時でもどんな状況でも対処でき るよう、心の平静さを保ちたいものです。

提供:中部交通共済協同組合 安全推進部

......

回

9





当協会青年部会(坂池克彦部会長/写真左)は、部員間の親睦を深めることを目的に、福井県トラック協会 青年部会と交流会を開催。写真は、右から藤尾秀樹福ト協青年部会長、来賓の滝波宏文参議院議員、佐々木 紀衆議院議員。(3月23日/福井県)

### 「じまもん」。

味わいまっし、



JIWAMON

少しずつ暖かさを増し、春を感じることができる ようになってきました。

そして、この春の時期にしか味わうことができな い和菓子といえば「桜餅」です。

「桜餅」は東西で違う形状をしており、外側を塩漬けした桜の葉で巻かれているという点は同じなのですが、クレープ状の生地であんこを包む関東風の「長命寺」と、つぶつぶとしたお米の触感が残るお餅であんこを包んだ関西風の「道明寺」の二種類が存在します。

この桜餅の境界線は石川県と福井県の県境付近といわれており、石川県では両方扱っているお店が多いのだとか。

あなたが思い浮かべた桜餅は、長命寺でしょうか 道明寺でしょうか。両方手に入る石川県なので、 どちらも味わってみるのもいいかもしれませんね。

